

団体名：苫小牧地区労働組合総連合

回答日：令和8年2月5日

要望書（回答）

1. 診療報酬や介護報酬などの公定価格について、直ちに物価や人件費などを賄うことができる水準まで引き上げるよう国に働きかけること。また、改定実施までの間は「緊急措置」として医療や介護で働く労働者の賃金引き上げに資する助成を市単独でも検討するとともに国に対し実施・拡充するように強く求めること。

【回答】（福祉部介護福祉課 担当）

介護報酬については、令和7年度春季北海道市長会要請事項として、「これまでの改定結果を十分に検証し、事業者等の実態を的確に反映したものとすること」を要望しております。

国は、令和7年度の補正予算（令和7年12月16日成立）により、「介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業」を実施するとともに、2026年度予算編成の中で2027年度の介護報酬改定（通常の3年に一度の改定）を待たず、介護報酬改定の方向を決定したものと承知しております。

市は、令和8年1月9日に開催された市議会臨時会において、国の補正予算に係る重点支援地方交付金事業を財源とした高齢者施設等物価高騰対策支援事業を実施することとし、物価高騰の影響を受けている市内の高齢者施設等に対して、施設の規模に応じて1施設当たり15万円から50万円までの支援金を支給することとしています。

介護で働く労働者の賃金引き上げに資する助成を市単独で実施することは難しいことから、重点支援地方交付金のような国の財源等を活用した中で対応をしていくとともに、これら国の動向を引き続き注視してまいります。

【回答】（健康こども部健康支援課）

本市では、これまでも医療体制を維持するための財政支援の充実、物価高騰や賃金上昇に適切に対応できる診療報酬の仕組みを構築することなどを、重点要望事項として国や北海道に求めてきたほか、全国市長会からは地域の医療機関に対する支援について積極的な措置を講じるよう提言をしております。

昨年末、国が総合経済対策として示された「医療・介護等支援パッケージ」につきましては、これらの要請を踏まえたものと捉えております。

今後も、地域に安定した医療が確保されることにより、住民が住み慣れた地域で安心した暮らしを実現できるよう、国や北海道に対して働きかけてまいります。

団体名：苫小牧地区労働組合総連合

回答日：令和8年2月5日

2. 人員配置基準の引き上げによる長時間・過密労働の解消を始め、ケア労働者が健康で働き続けられる職場環境を実現するよう国に働きかけるとともに、条例による配題基準は省令によるそれを上回る内容にすること。

【回答】（福祉部介護福祉課 担当）

ケア労働者が健康で働き続けられる職場環境を実現できるようにすることは肝要であると認識しております。

本市においては、令和6年4月から福祉部介護福祉課に事業支援係を創設し、運営推進会議等を通じて介護事業者の職場の現状について把握をし、必要な助言や支援を行っております。

また、介護事業者のいわゆる人員配置基準については、本市も条例により基準を定めていますが、人員配置基準は、全国どこでも一定のサービス品質を確保し、利用者の処遇や安全に直結する重要な事項であるため、「従うべき基準」とされており、省令で定められた基準を条例に反映させる必要があるものと認識しております。

このことから、人員配置基準の独自見直しは難しいですが、介護ケアの質の向上や職員の負担軽減が図られているかが重要と考えており、引き続き運営推進会議等において実態を把握してまいります。

【回答】（健康こども部こども育成課・健康支援課）

これまで本市では、国や北海道に対し医療従事者については、地域への医療機関への医師派遣体制の推進、働き方改革を見据えた環境整備などを求めているほか、保育士については、多くの有資格者が保育現場に従事するよう処遇改善の対策を講じることを求めてまいりました。

本市では、医療DXの導入により限られた医療資源による安定した医療・介護の提供を目指しているほか、保育士には、国の「保育体制強化事業補助金」を活用し保育士への支援を行っております。

いずれにしましても、市民が安心して医療・介護・子育て支援を受けられる地域の実現を目指し、ケア労働者の職場改善について様々なチャンネルを通じて国や北海道へ働きかけてまいります。